

■太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）の公表に合わせ、関係住民の意見を反映させるために必要な措置として下記を予定している。  
 ※意見募集期間：令和5年6月1日～6月16日（6月16日必着）

## 太田川水系 河川整備計画

Ootagawa River Improvement Project

将来の太田川のかわづくり  
あなたの声を届けよう

河川整備計画とは、おおむね30年で段階的に実施する河川整備の目標、河川工事、維持管理等の内容を定める河川法に基づく計画です。

### 太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）へのご意見の提出について

国土交通省中国地方整備局では、近年の水災害による甚大な被害を受けて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」の取組みを推進しています。この度、気候変動による影響を踏まえて「太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）」（以下、「変更原案」とする）の内容を作成しました。地域の皆様は「変更原案」の内容をご覧いただくため、令和5年6月1日～6月16日まで、国土交通省太田川河川事務所、広島県庁・西部建設事務所、広島市役所・各区役所、安芸太田町役場等で閲覧できます。また、太田川河川事務所のウェブサイトにも掲載しています。

「変更原案」に対するご意見は、ご意見募集ハガキ、電子メール、ファックスで提出可能です。



流域治水のイメージ

### 閲覧場所

「変更原案」は以下の場所で閲覧することができます。

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室 太田川河川事務所
広島県	太田川河川事務所 己斐出張所 太田川河川事務所 大芝出張所 太田川河川事務所 可部出張所 太田川河川事務所 高瀬分室 広島県庁土木建築局河川課
	広島県西部建設事務所 広島県西部建設事務所 安芸太田支所 広島市役所 下水道局河川防災課 中区役所 市民部政調課 東区役所 市民部政調課 南区役所 市民部政調課 西区役所 市民部政調課 安佐南区役所 市民部政調課 安佐北区役所 市民部政調課 安芸区役所 市民部政調課 佐伯区役所 湯来出張所
	安芸太田町 安芸太田町総務部

※時間について申し込みは不要で、各場所の開庁日に準拠します。

### ご意見募集期間

## 令和5年6月16日（金） 必着

## 太田川水系河川整備計画（変更原案）の内容

太田川水系河川整備計画の基本理念

- 河川整備により、人々の安全・安心な暮らしを守る  
三徳川河川改修
- 豊かな暮らしを支える  
吉川（多自然川づくり）
- 「水の都ひろしま」の魅力を次世代に引き継ぐ  
下流宇土流域中心部の様子

太田川流域の災害

近年の洪水被害として、平成30年7月豪雨の三徳川において、観測史上最高水位を更新する大規模な出水が発生し、甚大な被害を受けました。

流域治水の取り組み

太田川水系では、令和3年3月にとりまとめた「太田川水系流域治水プロジェクト」に基づき、実効性のある「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。

今回の変更の目的

平成30年7月豪雨をはじめ、気候変動の影響による近年顕発化・激甚化する降雨状況を鑑み、「流域治水」の取り組みを河川整備計画に具体的に位置付けます。また、太田川水系における今後の治水対策として、洪水調節機能の向上を図ることを目的とし、樗床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行うため、太田川水系河川整備計画を変更します。

### ご意見募集ハガキ

下のハガキにご意見をご記入ください

(15-79)氏名	年齢	性別 (男・女)
広島県		
お住まい	市・郡	区・町

〒730-0013 広島市中区八丁堀3番20号  
 太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）全編に対するご意見をあらかじめ記入してください。  
 令和5年6月16日（金）必着でご応募ください。

### ご意見の提出方法

●ご意見の提出は、左のハガキ、電子メールまたはファックスをお願いします。

- 電子メール：ootagawa-sk@cgr.mlit.go.jp へ送信してください。
- ファックス：FAX番号 082-222-2432 太田川河川事務所 流域治水課 宛  
太田川河川事務所ウェブサイト：  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>

●ご意見を提出される場合は、以下の必要事項をご記入ください。

- 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- 年齢（企業・団体の場合は不要）
- 性別（企業・団体の場合は不要）
- 住所（番地は不要）
- 意見 該当箇所（頁・行）及び意見内容

### 注意事項

※ご記入いただいたご意見は、太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）策定のために活用させていただきます。なお、個人情報事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。

お問合せ先・意見送付先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所  
 流域治水課 太田川水系河川整備計画担当  
 〒730-0013 広島市中区八丁堀3番20号  
 電話：082-222-9245 FAX：082-222-2432  
 Eメール：ootagawa-sk@cgr.mlit.go.jp